

令和4年1月

JA 愛知みなみ 花き生産者各位

JA 愛知みなみ
JA あいち経済連

産地生産基盤パワーアップ事業
「園芸作物等の先導的取組支援（花き）」説明会の開催について

日頃は系統事業に格別のご理解を賜り誠にありがとうございます。
見出しの件につきまして、令和3年12月に令和3年度補正予算が成立し、花きに関しては、新型コロナウイルス感染症の拡大等による需要変化に対応し、需要回復が見込まれない花き品目から需要がある花き品目・品種への転換支援を目的に「園芸作物等の先導的取組支援（花き）」の公募が開始されました。

つきましては、下記の通り説明会を開催しますので、別紙「園芸作物等の先導的取組支援（花き）事業への対応について」をご確認頂き、事業の活用を検討される方はご参加をお願いいたします。

なお、参加される方は、下記の記入欄に必要情報をご記入の上、1月14日（金）までにお近くの花きセンターもしくはFAX送信先まで提出をお願いいたします。

公募期間が短いため、誠に恐縮ですが、申請書類のご準備も含めてよろしく願い申し上げます。

記

開催日時：令和4年1月17日（月）午後1：00 ～

場 所：JA 愛知みなみ本店1階 101 会議室

内 容：「園芸作物等の先導的取組支援（花き）」事業内容について

持 物：R3 年度補正予算申込書

※別紙申込書に必要事項を可能な限り記入の上、説明会当日
ご持参をお願いいたします。

◇出席される方は下記の欄に必要情報をご記入いただきご提出をお願いします。

所属部会名	氏名

出席連絡は1月14日（金）までにFAXもしくはお近くの花センターまでお願いします。

【提出センター：フラワーステーション、花ポート、マムポート】

【FAX 送信先：34-6333 花き販売課】

【R3年度補正予算】 園芸作物等の先導的取組支援（花き）事業への対応について

令和4年1月
JA あいち経済連

1. 新型コロナウイルス感染症の拡大等による需要変化に対応し、需要回復が見込まれない花き品目（転換元品目）から需要がある花き品目・品種（転換先品目）への転換支援を目的に「園芸作物等の先導的取組支援（花き）事業」公募が開始された。
2. 本事業は、転換元品目の特定および産地における転換先品目の合意形成（※）、事業実施主体単位で5名以上・おおむね50a以上の転換等が要件となるが、各JAでの調整および事業申請には時間的に難しい状況（公募締め切り1月28日）である。
 （※）JA内における既存品目の生産部会との合意形成など、JAの実態に即して個別設定
3. 各JAに事業紹介したところ、JA単位では参加人数・面積要件が難しい場合があること、転換先品目の需要確認を速やかに行う必要があることから、JAは生産者取りまとめ・合意形成を行い、経済連が事業実施主体となり事業申請することで対応する。
4. 参加JAは、生産者への説明および事業申請の取りまとめ（品目、面積、資材費等）と産地での合意形成（1月20日）を進める。JAあいち経済連は参画JA取りまとめおよび事業申請を進め、事業実施主体として事業運営を行う。
 ※ 補助事業の要領内容等の確認により取組内容に修正の可能性がある。

1. 事業の内容（抜粋）【詳細は公募要領にて確認】

(1) 需要回復が見込まれない花き品目（転換元品目）から需要がある花き品目・品種（転換先品目）への転換を支援する。また、転換先品目について実需者等からの需要（おおよその取扱要望量や販売見込み量等）が確認できること。

- ① 品目等転換に必要な検討や需要調査等の実施
- ② 品目等転換に必要な生産資材等（種子、肥料農薬等）の導入
- ③ 品目等転換に直接必要な農業設備等（ネット代等）の導入
- ④ その他必要な取組（栽培等の研修、マニュアル作成等）

(2) 補助対象経費、補助率等

- ① (1)② 生産資材等の導入：新たに導入する転換先品目の生産に直接に必要なと認められる生産資材等の経費（証拠書類必要）。【転換面積10a当たり30万円】
- ② (1)③ 農業設備等の導入：本体価格が50万円未満（税込み）の農業設備や機器等とし、転換先品目の生産等に直接必要となるものであって、原則として新品とする。【本体価格の1/2以内】
- ③ (1)①、④に対する費用【定額】

(3) 事業完了年度および目標年度《事業完了年度を令和4年度とした場合》



2. スケジュール（予定）

- (1) JAによる事業申請内容の取りまとめ：1月20日 【生産者・JA】
 参加生産者の報告（品目、面積、資材等の見積もり等）
- (2) 経済連での事業申請内容の確認、調整：1月20～25日 【JA・経済連】
- (3) 事業申請：1月28日 【経済連】
- (4) 事業採択：2月末、割当内示：3月上旬
- (5) 交付決定：3月中旬（交付決定後に生産資材、農業設備等の発注、栽培を開始する）
 （事前着手届を提出予定であり、その場合は割当内示より実施可能となる）

以上

R4年 月 日

R3年度補正予算「園芸作物等の先導的取組支援(花き)」申込書

1. 申し込み者

氏名	住所

2. 転換予定品目および面積

転換元品目	転換先品目	時期(年月旬)	転換面積(a)

※転換面積は、栽培延べ面積ではなく、施設面積でご記入ください。

※補助率: 転換面積10a当たり30万円

3. 転換に必要な農業設備

品名	用途および単価、必要数量	費用(円)

※補助対象は、転換に直接必要となるもので、50万円(税込)未満の新品

※補助率: 本体価格の1/2以内

※見積書の提出をお願いいたします。

【提出期限】1月20日(木)※1/17説明会にご持参をお願いいたします。